

「令和7年度新たな教育センター整備事業設備アドバイザー委託」に関する
プロポーザルに係る提案書評価基準

表1の評価項目及び配点のもと、評価を行います。

各評価項目の評価の視点は表2のとおりとします。

採点が同点の場合は、評価事項のうち、業務実施方針の合計点数で再評価を行い、受託候補を特定します。

表1 基本的評価事項

| 評価項目 (配点) | 評価の着目点 | | 配点 | 評価 (A~E) | 評価点 |
|-----------------|-----------------------------|--|----|-------------|-----|
| 業務実績 (30点) | (1) 会社 | 過去10年間の同種又は類似業務の実績 | 10 | | |
| | (2) 統括責任者 | 過去10年間の同種又は類似業務の実績 | 10 | | |
| | (3) 担当者又はアドバイザー | 過去10年間の同種又は類似業務の実績 | 10 | | |
| 業務実施方針 (50点) | (1) 業務に対する考え方の 妥当性 | 本業務の趣旨及び目的を十分理解し、 関連する計画等との整合が図れている か | 5 | | |
| | (2) 業務実施手法の妥当性 | 教育センターの諸室プログラミング業 務及び諸室基本レイアウト作成業務に おける手法の具体性、確実性はどうか | 15 | | |
| | (3) 業務実施工程（スケジ ュール）の妥当性 | 契約期間内に仕様書の内容を満たす計 画となっているか | 10 | | |
| | (4) 業務実施体制の妥当性 | 業務実施に必要な実施体制を整え、業 務遂行能力が高い体制か | 15 | | |
| | (5) ワーク・ライフ・バラ ンスに対する取組等 | 次世代育成支援対策推進法による認定 の取得（くるみんマーク）、女性の職 業生活における活躍の推進に関する法 律に基づく認定の取得、又はよこはま グッドバランス賞の認定の取得 | 5 | | |
| ヒアリング (20点) | 取組意欲 | | 10 | | |
| | 理解度・専門技術力 | | 10 | | |
| 評点の合計（100点満点） | | | | | |

- (1) 業務実績については、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 業務実施方針のうち(1)から(4)及びヒアリングについては、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 業務実施方針(5)については、A、Cの2段階評価を行う。
- (4) 評価点について、次のように配点を行う。

配点にA=5/5、B=4/5、C=3/5、D=2/5、E=1/5を乗じて算出する。

ア 業務実績

配点10点 A=10点、C=6点、E=2点

イ 業務実施方針のうち(1)から(4)及びヒアリング

配点15点 A=15点、B=12点、C=9点、D=6点、E=3点

配点10点 A=10点、B=8点、C=6点、D=4点、E=2点

配点5点 A=5点、B=4点、C=3点、D=2点、E=1点

ウ 業務実施方針 (5)

配点5点 A=5点、C=3点

(5) 評価項目において、1項目でも評価がEとなった場合は選定しない。

(6) 同種又は類似業務について

ア 同種業務

国又は地方自治体において、専用部面積が概ね5,000㎡以上の教育センター機能（教育研究・開発、教職員研修、教育相談等）を有する施設の整備に係る業務。

イ 類似業務

国又は地方自治体において、専用部面積が概ね5,000㎡以上の公共施設（庁舎、子育て・福祉施設、文化・交流施設等）の整備に係る業務。

表2 評価の視点

| 評価項目 | 評価の着眼点 | | 評価 | | | | |
|--------|---|--------------------|--|-------------|--|-----------------|--|
| | | | A | B | C | D | E |
| 業務実績 | 会社 | 過去10年間の同種又は類似業務の実績 | 同種又は類似業務の履行実績が複数あり、かつ、中核市以上の規模の地方自治体の履行実績がある | | 同種又は類似業務の履行実績が複数あるが、中核市以上の規模の地方自治体の履行実績はない | | 同種又は類似業務の履行実績がある |
| | 統括責任者 | 過去10年間の同種又は類似業務の実績 | 本業務に関連する専門性と経験を有する人員に、社内の統括責任者が配置されている | | 本業務に関連する専門性と経験を有する人員に、社外の統括責任者を配置している | | 本業務に関連する専門性と経験を有する人員が、統括責任者に配置されていない |
| | アドバイザー又は担当者 | 過去10年間の同種又は類似業務の実績 | 本業務に関連する専門性と経験を有する人員が担当者又はアドバイザーに2名以上配置されている | | 本業務に関連する専門性と経験を有する人員が担当者又はアドバイザーに1名以上配置されている | | 本業務に関連する専門性と経験を有する人員が、担当者又はアドバイザーに配置されていない |
| 業務実施方針 | (1) 業務に対する考え方の妥当性 本業務の趣旨及び目的を十分理解しているか ・基本構想を踏まえた「新たな教育センター」の視点、実施設計協議段階を踏まえた視点があるか | | 的確に理解している | 理解している | どちらもいえない | あまり把握していない | 把握していない |
| | (2) 業務実施手法の妥当性 諸室プログラミング業務及び諸室基本レイアウト作成業務の手法の具体性、確実性はどうか | | 具体的な手法に基づいた実効性のある提案である | 実効性のある提案である | どちらもいえない | あまり実効性のある提案ではない | 具体性がなく、実効性のある提案ではない |

| | | | | | | |
|-------|--|-------------------------------------|------------------------|--------------------|------------------------|------------------------|
| | (3) 業務実施工程（スケジュール）の妥当性 契約期間内に仕様書の内容を満たす計画となっているか | 計画性があり、今後の行程が見通せる内容である | 計画性がある内容である | どちらともいえない | あまり計画性がある内容ではない | 計画性がなく、今後の見通しが乏しい内容である |
| | (4) 業務実施体制の妥当性 業務実施に必要な実施体制を整え、業務遂行能力が高い体制か | 提案内容に対して、十分な体制が配置され、業務遂行能力が高いと感じられる | 提案内容に対して、必要な体制が配置されている | どちらともいえない | 提案内容に対して十分な体制が配置されていない | 提案内容に対して体制が不十分である |
| | (5) ワーク・ライフ・バランスに対する取組等 次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又はよこはまグッドバランス企業認定の取得 | 取得している、または認定されている | / | 取得していない、又は認定されていない | / | / |
| ヒアリング | 取組意欲の感じられる提案であるか | 強い意欲が認められる | 意欲が認められる | どちらともいえない | あまり意欲が認められない | 意欲が認められない |
| | 業務に必要な専門的知識を持ち、質問に対して的確な受け答えができているか | 特に優れている | 優れている | どちらともいえない | あまり妥当ではない | 妥当ではない |